

第8章 達成状況の評価

1 福井県並行在来線利用促進協議会の設置

県、市町、経済団体、利用者団体など県全体が一丸となって、乗る運動やマイレール意識の醸成を展開するとともに、利用促進策の効果検証や新たな方策を検討する組織として、現在の「福井県並行在来線対策協議会」を発展的に解消し、令和3年度中に新たに「福井県並行在来線利用促進協議会」を設置する。

2 達成状況の評価

福井県並行在来線利用促進協議会において、P D C Aサイクル（PLAN 計画策定～Do 施策の推進～Check 検証～Action 改善）による継続的な進行管理を行い、必要に応じて適宜改善を図っていく。

協議会では、並行在来線会社の事業実績、利用者の状況だけでなく、県、市町、民間、地域住民の活動状況について報告、評価することで、関係者が一体となった効果的な取り組みを推進する。

